

京都市公舎管理規則の一部を改正する規則を公布する。

平成17年10月4日

京都市長 樺本頼兼

京都市規則第77号

京都市公舎管理規則の一部を改正する規則

京都市公舎管理規則の一部を次のように改正する。

別表職員公舎の款文化市民局の項の次に次の1項を加える。

産業観光局	局職員住宅	1
-------	-------	---

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(理財局財務部財産監理課)